

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年12月8日（火） 9：47～9：56

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
岩城光英 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
高木毅 国務大臣（復興大臣）
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣
欠席：馳浩 国務大臣（文部科学大臣）
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 政令 2件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、国際テロ情報収集等に必要な経費として、約1億3千万円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、「タジキスタン国」及び「スロベニア国」駐日特命全権大使の接受に裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、明日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部改正法の施行期日令」は、同法の施行期日を平成28年3月1日とするものであり、「組合等登記令の一部を改正する政令」は、同法及び社会保険労務士法の一部改正法の施行に伴い、外国法事務弁護士法人の登記に必要な事項を定めるほか、法人の継続にかかる登記に関する規定の適用範囲を拡大する等所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ラトビア国駐箚大使多賀敏行及びオマーン国駐箚大使久枝譲治を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、衆議院議員鳩山邦夫に、アルゼンチン国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、石井一照外128名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「平成27年度特別交付税の12月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「国際科学技術センターを継続する協定」の署名及び受諾について、御決定をお願いいたします。本協定は、大量破壊兵器等の拡散を防止する国際的な制度の改善を促進する等の目的のため、ロシアの脱退後も同センターを継続させることについて定めるものであります。なお、明日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から御発言がございます。

○高市国務大臣：本日、地方交付税法第15条の規定に基づき、平成27年度特別交付税の12月交付額を決定いたしました。

12月交付額は、今年度の特別交付税総額1兆53億円のうち、2,898億円となっております。

この決定に当たり、台風第15号や9月関東・東北豪雨等の災害対策をはじめ、公立病院等における医療提供体制の確保のための財政需要のほか、普通交付税の算定によっては捕そくしがたい、特別の財政需要について算定したところであります。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された島尻大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣議案件

〔平成27年
12月8日〕

(火)

◎一般案件

- 資料あり ○平成27年度一般会計予備費使用(2件)について(決定) (財務省)
資料なし ☆タジキスタン国特命全権大使ハムロホン・ザリフィ外1名の接受について(決定) (外務省)

◎政令

- 資料あり ○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定) (法務省)
〃 ○組合等登記令の一部を改正する政令(決定) (同上)

◎人事

- 資料あり ○特命全権大使多賀敏行外1名を願に依り免ずることについて(決定)
〃 ○衆議院議員鳩山邦夫にアルゼンチン国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて(決定)
資料なし ☆判事河合裕行外1名を簡易裁判所判事に兼ねて任命し、判事兼簡易裁判所判事登石郁朗外2名の兼官を免することについて(決定)
資料あり ☆元厚生事務官石井一照外128名の叙位又は叙勲について(決定)

◎配布

- ☆平成27年度特別交付税の12月交付について (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

平成27年
12月8日 (火)

◎一般案件

資料あり ○国際科学技術センターを継続する協定の署名及び受諾について（決定）（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]